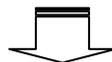


## 幼保一体化の検討状況（まとめ）

網掛け：今回以降の検討項目

1. 草津市の幼児教育・保育の現状や課題	
(1) 子ども数の推移及び人口推計 (2) 地域子育て支援の現状 (3) 保育所の現状および待機児童対策について (4) 幼稚園の現状および入所児童数の減少について	H24 中間取りまとめ (H25 の状況反映)
(5) 幼稚園・保育所の建設年数や敷地面積など（施設の老朽化）	第5回
(6) 保護者アンケートからの保護者ニーズ	H24 中間取りまとめ
(7) 施設アンケートからの施設ニーズ	第5回
(8) 本市の財政状況と保育所、幼稚園の運営	第4回
2. 国の子ども・子育て施策に関する現状や方向性	H24,H25 随時
3. 草津市における質の高い幼児教育・保育のあり方 (1) 教育・保育の質の確保 (2) 保育所での待機児童と幼稚園の定員割れへの解消 (3) 3歳児以上の未就園児に対する幼児教育の提供 (4) 多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方 (5) 特別支援教育への対応 (6) 未就園児活動を含む子育て支援や家庭支援機能のあり方 (7) 保・幼・小の連携・交流 (8) 幼保一体化ニーズと保護者の選択 (9) 幼保一体化に伴う広報周知	H24 中間取りまとめ + 随時検討結果を反映
4. 幼保一体化推進に向けた幼稚園・保育所のあり方 (1) 草津市における幼保一体化に向けての考え方 (2) 基本モデル及びモデル園の計画	第4回 第5回
(3) 幼保一体化の実施方策	第6回



**検討委員会提言書（素案作成⇒内容確認・修正⇒提言）**

### 3 草津市における質の高い幼児教育・保育のあり方

草津市幼保一体化検討委員会では、草津市の就学前施設（幼稚園・保育所（園））における質の高い幼児教育・保育のあり方と幼保一体化について、幅広い視点から議論を重ねてきました。主な意見は次のとおりです。

#### （1）教育・保育の質の確保

今後の幼児教育・保育のあり方を考えていく上で、3歳児からの幼児教育のあり方を含め、0歳から就学前の小学校までの育ちの中でどのように位置づけて、連続的に考えていくかが重要です。その上で、職員体制や連携方法、処遇面の向上、職員への十分な研修機会の拡充等を含め、「幼保の教育・保育の質」を考えていく必要があります。

また、幼保一体化に伴う課題として、例えば認定こども園の場合、長時部・短時部による子どもたちの1日の午前・午後の過ごし方（保育・教育内容）、降園時間の違い、教育の進度の差への対応等に向け、職員間の連携や短時部から長時部へのスムーズな移行に向けての仕組みづくり、給食への配慮など、子どもも保護者も安心できる、また子どもにとって生活の実態に合った保育内容、流れをつくっていく必要があります。

幼保一体化を進めていく上では、職員の役割も重要になることから、先生方の話し合いの場や意見聴取を行う必要があります。また、実施においては、教育・保育の質を確保できるよう、研修の充実をはじめ、カリキュラムを検討する時間への配慮が求められます。

また、幼保一体化に際しては、職員の処遇・配置や連携方法の問題を含め、既に実施している幼保一体化の事例（良い点・課題）から、その解決法を探っていく必要があります。幼保一体化に対する保護者の不安は多い一方、幼保一体化に対する保護者の認知度は低いこともあり、幼保一体化についての丁寧な説明と広報周知、さらには保護者と職員の連携、保護者同士の学びあいなど、懇談会や学びあいの場を設け理解を深めていくことが求められます。

#### （委員意見①）幼保の教育・保育の質、内容について

- ・保育形態の違い（縦割り保育・横割り保育、設定保育等）のすり合わせを考えていくことが必要。
- ・公立・私立各園で多様な保育・教育の内容がある中をどうしていくか課題がある。
- ・幼児教育、保育の質や内容にかかわる部分を検討していくことは重要
- ・0歳から5歳までの連続的な保育・教育のあり方の中で、それぞれの年齢に応じた保育、教育が必要。
- ・同施設の中で長時部と短時部があった場合、教育の進度や差、内容、子どもたちの時間的な配分や生活面の問題について、整理する必要がある。
- ・小学校の前準備としての読み書きや、音楽・英語等の課外授業について、求める保護者ニーズがある一方、幼児教育、保育の本質を踏まえ、考えていく必要がある。

## (委員意見②)子どもを中心においた幼保一体化に対する方向性

- ・子どものためにといった視点が大事。教育と保育を同じように受けられる環境をつくることは長期的には必要だが、実現していくためには課題もある。
- ・給食、行事、お昼寝、役員選出等、子どもの利益を考えたときにどうあるべきかの検討が必要。
- ・保護者にとって、一番預けやすい、利用しやすい、教育・保育を受けやすい施設になるためにどうするべきかを検討する。
- ・一体化に向けて、関係者が情報を共有し、議論を積み上げていくことが重要。
- ・幼保一体化を進めていく上で、子どもにとって、生活の実態に合った保育内容、流れをつくっていく必要がある。
- ・子どもを主とした生活が長時部・短時部ともに保障される必要がある。

## (委員意見③)幼保一体化に伴う職員の連携、カリキュラム

- ・子どもの降園時間やお昼寝、長時部と短時部で先生が変わることなどの問題がある
- ・勤務形態が異なることに加え、幼保一体化において、職員の連携が難しくなる課題はある。
- ・職員間の連携や情報の共有をしていかなければならない。
- ・子どもを中心に考え、問題を職員全員で乗り越える協力関係をつくることが大切。
- ・先生方が楽しめることが必要。教育・保育に携わる先生方をうまく取り入れていくかが重要なポイント。
- ・短時部が降園する際に、先生方の連携が必要であり、子ども達に不安を与えないようにする必要がある。
- ・先生方が不安に思っていることを話しあえる場をつくる必要がある。
- ・短時部が帰った後の保育の組み立て方を考えていくことが必要。

## (委員意見④)職員の処遇・研修体制

- ・一体化が進む中で職員の質の確保、保育士の処遇の確保について、非常に心配している。
- ・質の高い保育、さらには子育て支援、家庭支援を考えると、質の高い職員が求められる。
- ・幼保一体化を検討するにあたっては、職員の意見を最大限尊重し、検討してもらいたい。
- ・ハード面の話し合いも必要であるが、保育者の理解や保育者教育の面、保護者への説明など、ソフト面も力を入れないといけない。
- ・先生たちの会議や研究会などを早い時間に行い、先生方の保育カリキュラムを組む時間を減らさない工夫が必要。

### **(委員意見⑤)保護者間の連携等**

- ・親同士がつながっていける場をどうやって地域の中で確保していくかが課題。
- ・地域で親が連携し、子どもたちを支え、育てるという意識づくりなどは大きなポイント。
- ・長時部・短時部の保護者の折り合いをつけられるよう、相互に理解、連携できる場づくりが必要。保護者同士の懇談機会などでの学び合いが大変貴重な機会になる。
- ・保護者と職員の連携など、保護者同士の学びあいなど、こども園への理解を深めたり、学びあっていく会の持ち方、PTA組織運営や役員選出などが課題。

### **(委員意見⑥)幼保一体化(認定こども園)の課題**

- ・保護者としては、幼保一体化について、不安である。幼稚園と保育所ではカリキュラムや給食も違うなどの不安があり、既に実施している幼保一体の事例（良い点・課題）から、課題とその解決法を探る必要がある。
- ・料金体系の差、行事の調整などの問題が生じる。
- ・公立幼稚園と保育所で交流研修や人事交流を実施しているが、カリキュラムの違いといった不安を聞く。
- ・将来的に、どの子どもも行きたいところに行ける制度が望まれる。
- ・保護者が地域制限なく、選択できる園が理想である。
- ・認定こども園を進めていく上で、類型に応じ、どのように進めていくのか検討する必要がある。
- ・通いやすさも考慮して、認定こども園を進めていく必要がある。
- ・認定こども園を0歳からはじめることが理想。
- ・認定こども園のモデルとして先生たちを基本としたパターンも考えてほしい。
- ・私立幼稚園への補助や公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の差を制度検討していく必要がある。

### **(委員意見⑦)給食における配慮**

- ・給食のアレルギー対策について、自園調理で対応が可能かという問題もある。
- ・給食について、市の栄養士が発注から献立選定まで行っていることは安心できる。
- ・業務委託については、こども主体といった観点を優先し、検討していく必要がある。
- ・栄養を考えたもの、アレルギーを持っているこのことを考えて食事をつくってあげることが大事であり、給食室を設けてほしい。

### (委員意見⑧) 幼保一体化施設における施設的な配慮

- ・長時部・短時部への移行などを行っていく上で、広く、ゆったりとした部屋が必要。施設を新しくするときはこの点も考慮する必要がある。

### (委員意見⑨) 幼保一体化施設での低年齢児の保育・教育、支援

## (2) 保育所での待機児童と幼稚園の定員割れへの解消

女性を中心とする就労率の向上や就労形態の多様化に伴い、就学前施設(幼稚園・保育所(園))に求められるニーズも変化してきています。

幼稚園において入園者の減少傾向があり、特に公立幼稚園では定員割れが顕在化してきています。また、幼稚園については、**保護者の就労意向の増加に伴う**預かり保育の拡充、公立幼稚園での3歳児保育といった保護者ニーズがあり、**預かり保育の実施等、段階的にそれらのニーズに対応すべきですが、これらに対応するためには、幼児教育の質の低下を招かないよう、新たな人員体制の確保等**が必要です。

保育所(園)については、待機児童対策といった解決すべき課題があり、**必要な保育需要に応じた保育定員の増員が必要であり、保育需要に応じた施設整備を行い、待機児童解消を緊急的、優先的に実施することが求められます。**しかしながら、将来の**就学前人口減**を踏まえると、保育所のみでの増設で対応するのではなく、幼稚園、保育所(園)のあり方を一体的に考えていく必要があります。幼保一体化の検討に際しては、この課題からのアプローチも必要です。

### (委員意見⑩) 待機児童対策へのアプローチ

- ・潜在的な待機児童が多く、待機児童解消を強く推進してほしい。
- ・実際に働きながらも幼稚園に行かせられる状況の整備が必要。
- ・待機児童とが多い低年齢児の定員を増やす方策が必要。

### **(3) 3歳児以上の未就園児に対する幼児教育の提供**

#### **(委員意見⑪) 2. 3歳児からの幼児教育・保育、在宅3歳児支援のあり方**

- ・ 集団での人間関係の形成やルールの習得上、3歳は大事な時期
- ・ 公立幼稚園での3年保育を実施してほしい。
- ・ 自立に向けて小学校に上がるまでに2年では少し時間が足りない。
- ・ 一体化で3年保育となった場合は発達の特長や特色をしっかりと学んでいくことが大事。
- ・ 保育所、幼稚園未在籍の3歳児への子育て支援の充実が必要
- ・ 公立幼稚園における3歳児の受入れの検討が必要。(部分的な受入れの検討も含む。)
- ・ 保育所や幼稚園に行っていない3歳児を対象にした未就園児活動の周知が必要。
- ・ 在宅3歳児の子育て支援や預かり保育の頻度を増やしていく方法もよいのではないかと。
- ・ 幼稚園での3年制保育の実施に際しては、段階を踏んでいく必要がある。
- ・ 3歳児支援の拡充に伴い、必要な教員体制の確保も必要
- ・ 保育所においても、就学前の幼児教育が実施されている事実を踏まえることも必要

### **(4) 多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方**

#### **(委員意見⑫) 幼稚園での預かり保育や延長保育といった保護者ニーズ**

- ・ 幼稚園の預かり保育の延長を求める声があり、ニーズがある。
- ・ 実際に預かり保育を実施し、幼稚園の延長・預かり保育のニーズは大きいと、職員の負担も大きい。
- ・ 幼保一体化は、預かり保育のニーズを満たすとの期待があると思う。
- ・ 「預からない支援」という言葉がある。アタッチメントをかなり充実していくという部分で、預からないが、苦労していることを支援するものである。
- ・ まずは、預かり保育を充実させていき、人材などを手厚くしていくのが現実的。
- ・ 保育所においては、現在担保されている延長保育や土曜保育、早朝保育などについて、引き続き確保されていくことが重要

## **（５）特別支援教育への対応**

特別支援教育の必要性はますます高まっており、**不利益が生じないよう**人員配置、保育環境等の面で、就学前までの継続的な一人ひとりへのきめ細かな支援が重要です。引き続き、幼稚園・保育所（園）における人員配置の充実や公私立での役割分担等について、考えていく必要があります。

また、職員および職場全体で対応できる体制の確保や充実した研修を**行いながら、ノーマライゼーションの視点を持って対応できること**が求められます。

### **（委員意見⑬）特別支援教育のあり方**

- ・人員配置、保育環境等の面で就学前までの継続的な一人ひとりへのきめ細かな支援が重要。
- ・特別支援を要する子どもへの人員配置に難しい問題があり、人員配置、公私立の役割分担等を考えていく必要がある。
- ・一人の先生が抱えている多種多様な問題は大きい。
- ・長時部、短時部となった場合の障害児の受入れに際し、保育・教育内容、職員配置等のあり方を含めた適切な体制や、児童の処遇の基準について考える必要がある。
- ・特別な支援が必要な子どもへの配慮として**不利益が生じないようにする必要がある。**
- ・長時部、短時部において、**必要な時間数がどの程度担保されるのかということも考えないといけない。**
- ・障害児に対する**ノーマライゼーションの視点を常に持つておく必要がある。**

※特別支援教育…障害のある児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。

## **（６）未就園児活動を含む子育て支援や家庭支援機能のあり方**

子どもの教育や保育だけでなく、子育て支援や家庭支援機能、地域的な保護者間のつながりづくり、子育て不安の解消等を支援できるセンター的な機能が求められています。また、未就園者への教育・保育（未就園児活動）や一時預かり、病児・病後児保育等の保護者支援機能の充実を図っていく必要があります。

### **（委員意見⑭）未就園児活動**

- ・未就園児活動による子育て支援、地域との交流・協働、地域貢献等が求められる。
- ・園での集団生活へのスムーズな移行と、子育て支援に加え、親への支援の役割がある。
- ・全ての幼稚園・保育所（園）で、親子が向き合い、親同士のコミュニティを確保する取組みが実施されている。

### (委員意見⑮) 求められる子育て支援、家庭支援機能のあり方

- ・子どもへの接し方などの勉強できる機会があれば良い。
- ・母親学級について、もう少し大々的に周知してほしい。
- ・子どもの成長を支える上で、家庭（保護者）、保育所（園）・幼稚園において、継続的に十分な連携を図っていくことが必要。
- ・就労も含め、様々な価値観を持って悩んでおられる親をどのように支援していくか、子育て支援体制の確保が必要。

## (7) 幼保、保幼小の連携・交流

幼保それぞれの連携に加え、小学校との連続性や連携・交流方法について、地域的なあり方も考えながら、工夫し、推進していく必要があります。

### (委員意見⑯) 幼保の連携、保幼小の連携

- ・幼稚園、保育所（園）から小学校に上がるときのネックは、給食や環境の違いであり、それぞれの交流があると、小学校に上がったときに安心できる要因の一つになる。
- ・小学校に上がる前に、給食の体験みたいなものがあったとしても良いのではないか。
- ・地域によっては、幼稚園と保育所（園）、小学校と幼稚園・保育所（園）の交流があり、有意義。
- ・幼保小の連携や交流は必要。保育所や幼稚園から小学校に提案があれば進んでいくと思う。
- ・小学校との連携として、小学校のグラウンドなどに近いと自然に連携がとれやすい。
- ・小学校の連携についても立地などの物理的だけでなく、小学校とどのように連携していくかも検討課題。

## **(8) 幼保一体化ニーズと保護者の選択**

就業形態が多様化する中で、保護者の就労の有無に関わらない施設の利用や少子化の進行により子どもや兄弟の数が減少する中で、また子どもの健やかな成長にとって大切な集団活動や異年齢交流の機会の確保が課題となる中で、保護者の選択肢の一つとして、幼保一体化施設（認定こども園）の展開が考えられます。

### **(委員意見⑰) 多様なニーズと保護者の選択**

- ・子どもにとって、どんな生活、関わり、集団が良いかは、保護者が決めるべきであり、選択肢がたくさんあるというのは、いろいろな考えがある中では、良いと思う。
- ・一体化施設として、幅と個性があり、理念として打ち出された中で、保護者が選択して、利用していけるものであろう。

## **(9) 幼保一体化に伴う広報周知**

### **(委員意見⑱) 幼保一体化への説明と関心を高める必要性**

- ・幼保一体化について、実施内容などを保護者に分かりやすく説明していくことが必要。
- ・幼保一体化を進める上で、保護者の要望はより聞いていくようにしたほうが良い。
- ・多くの人に一体化について関心をもってもらい、知ってもらうことが求められる。
- ・認定こども園への移行には、猶予期間を設けることで、保護者の理解も得やすいのではないかと。
- ・幼保一体化に対する方向性について、保護者説明会など、意見交換の場を持つことが大事。
- ・広報やポスターなど、細かな周知方法も必要である。

---

## 4 幼保一体化推進に向けた幼稚園、保育所のあり方

---

### 検討の背景

これまで、乳幼児期の子どもの健やかな育ちに向けて、幼稚園・保育所（園）において、子どもたちの豊かな「育ち」と「学び」を保障し、子育てを支援する機能を担ってきました。

現在、幼児教育と保育の重要性がさらに高まる中、保育所（園）は待機児童が発生し、幼稚園は定員割れが生じており、共働き世帯の子どもは保育所（園）、専業主婦（夫）のいる世帯の子どもは幼稚園といった枠組みでは、十分に対応できない状況が生まれてきています。

保護者の就労の有無等に関わらない幼児教育・保育の提供が求められている中で、幼稚園と保育所（園）のあり方やその歴史の中で培われてきた良さや成果を再確認し、相互に活かすとともに、双方の役割を担う形で、全ての子どもに質の高い幼児教育と豊かな保育を提供するために、子どもの視点からどのような幼保の体制が望ましいのか、幅広い視点から、国制度の動向も踏まえて、幼保一体化について、丁寧に議論を積み上げていくことが必要です。

### 検討の視点

将来を担う子どもの最善の利益を保障するといった観点から、現在の草津市の幼児教育・保育が抱える問題や課題を踏まえ、従来の幼稚園・保育所（園）の良いところを損なうことなく、幼保一体化により、質の高い幼児教育と保育が保障できるかが重要です。

## （１）草津市における幼保一体化についての考え方

今後の少子化に伴う就学前児童数の動向と保育ニーズの増大といった状況を踏まえ、現在の幼稚園・保育所（園）の歴史の中で培われてきた成果や良い点を活かし、損なうことなく、本市の現状と課題を解決し、全ての希望する3歳児以上の子どもに質の高い幼児教育を提供し、併せて豊かな保育を提供する体制を、今後も確保・充実していく必要があります。

そのためには、課題となる点はあるものの、それらの解決を図りつつ、保護者の選択肢の拡大の面からも、幼児教育と保育の一体的な提供（幼保一体化）の検討を進めていくことが、重要な視点です。

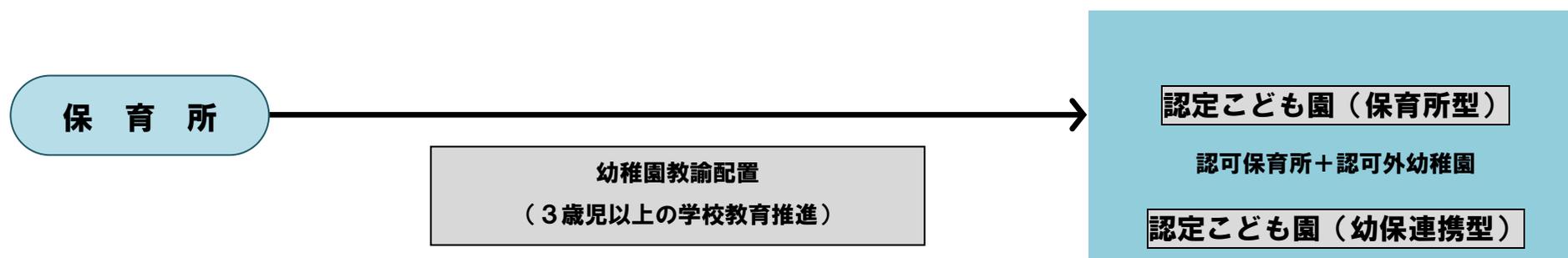
その上で、将来を担う子どもの最善の利益を保障するといった観点に加え、長期的な視点ももちながら、本市の現状に照らし合わせて、どのような幼保一体化のあり方が望ましいのかを、施設、人員、処遇等の体制を含め、モデル的な検証を加えながら、引き続き検討していく必要があるものと考えています。

モデル園にあたっては、複数のパターンを想定し、モデル的に実施していくことが必要と考えます。（次章にて検討）

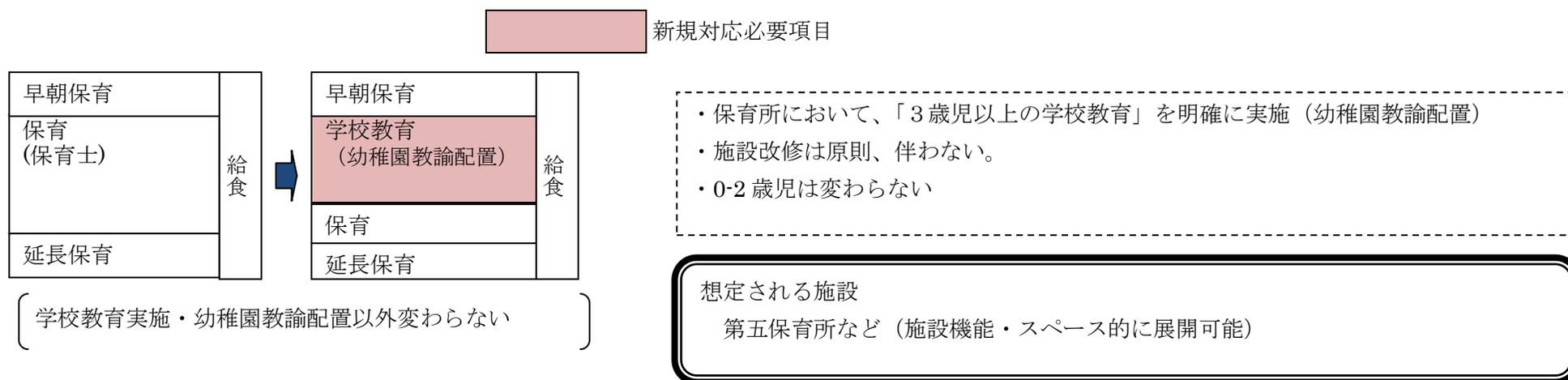
## (2) 草津市における幼保一体化の基本的モデル（基本モデルおよびモデル園の計画）（案）

### (1) 保育所の幼保一体化モデル（案）

保育所では、幼稚園教諭の配置など、3歳児以上の学校教育を推進し、保育所型（幼保連携型）への認定こども園への移行が想定されます。

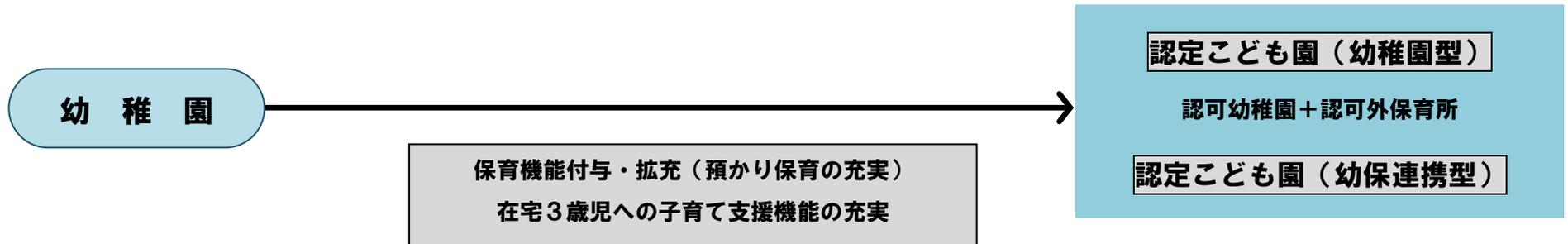


### ◆公立保育所（想定される基本モデル（案））



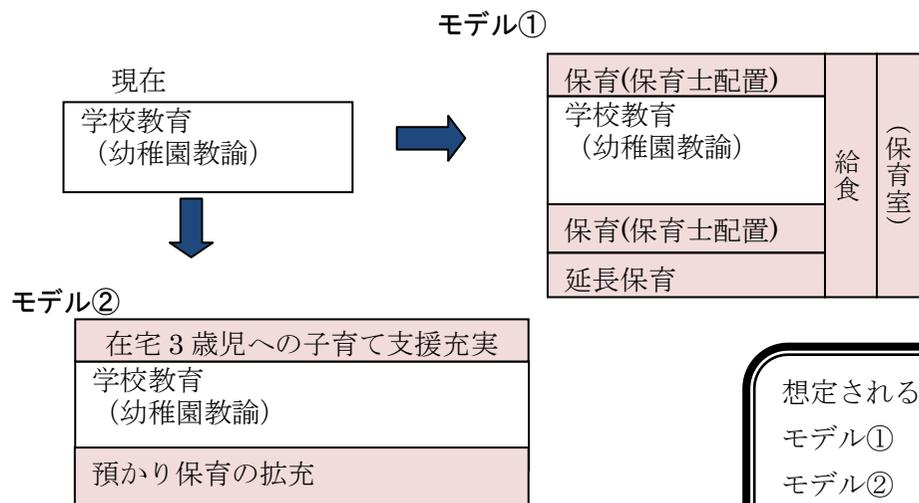
## (2) 幼稚園の幼保一体化モデル (案)

幼稚園では、「保育が必要な児童の受入れ・拡充」と「在宅3歳児への子育て支援機能の充実」を図り、幼稚園型（幼保連携型）への移行が想定されます。



## ◆公立幼稚園（想定される基本モデル（案））

新規対応必要項目

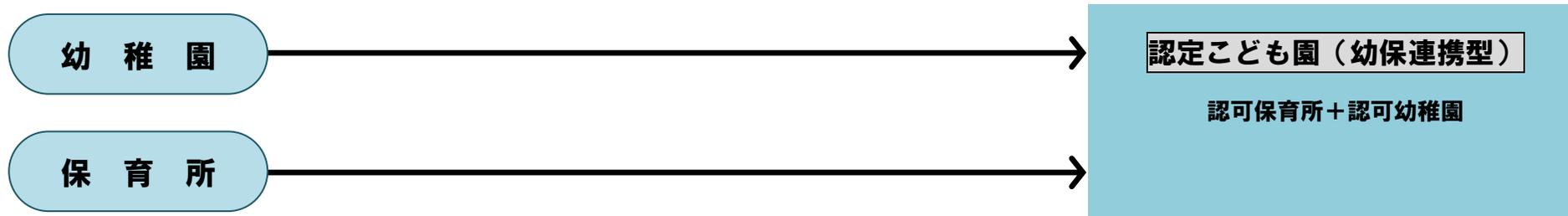


・認定こども園化には、幼稚園単一では、保育室拡張や調理室等、施設改修が伴う可能性が高い、多くの公立幼稚園は大幅な施設改修が必要なため、即時的な幼保一体化は困難  
 ⇒経過的に、既存の施設の枠内で、預かり保育機能の充実等により、幼保一体化先取りモデルとすることは有効と考えられる。

想定される施設  
 モデル① 笠縫幼稚園など（施設的に増築可能）  
 モデル② 玉川、山田、笠縫東幼稚園など  
 （施設的に預かり保育の拡充展開が可能）

### (3) 保育所・幼稚園の連携・統合による幼保一体化モデル（案）

幼稚園、保育所の新規改築や施設改修を行い、施設の統合化、分担化を図りながら、幼保連携型による幼保一体化の展開が想定されます。



#### ◆公立幼稚園・公立保育所（想定される幼保連携型モデル（案））

幼稚園・保育所の近接性・一体性等から統合・連携モデル展開が想定される

##### ①同一敷地内



- ・施設の老朽化などを鑑み、更新が必要な施設を新規改築・施設改修し、幼保一体化施設にします。
- ・同じ小学校区にあり、かつ近隣・同一敷地であることを考慮し、必要な施設を新規改築、施設改修しながら、施設間の統合や連携による幼保一体化を進めます。

##### ②近接施設

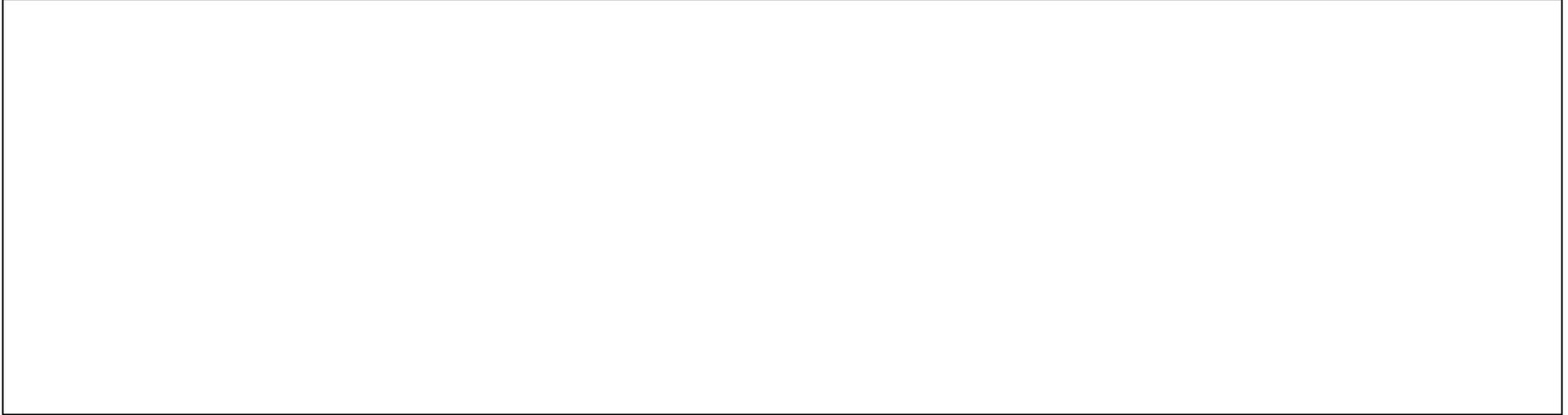


想定される施設

モデル①（同一敷地内） 中央幼稚園、草津保育所

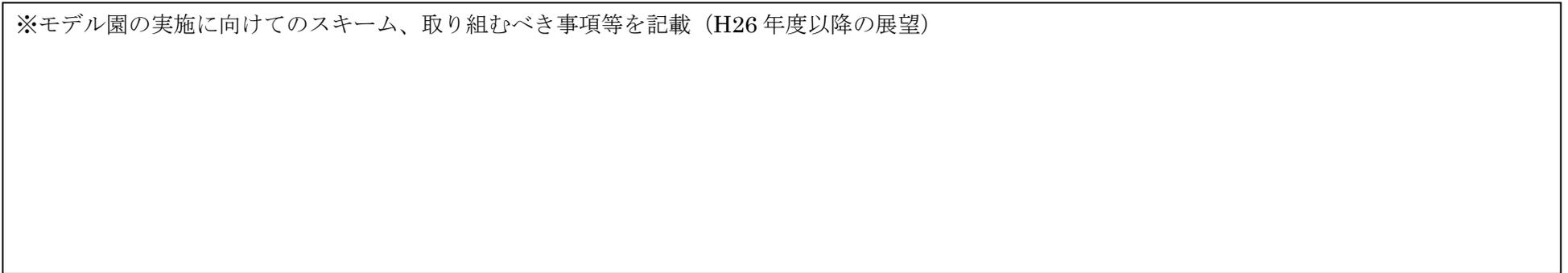
モデル②（近接施設） 第六保育所、大路幼稚園  
（第六保・大路幼の老朽改築の必要性・保育需要の逼迫性）

## ◆草津市における幼保一体化の基本的モデル（案）に対する検討



### （３） 幼保一体化の実施方策

※モデル園の実施に向けてのスキーム、取り組むべき事項等を記載（H26年度以降の展望）



## 幼保一体化施設のモデル園選定資料

項目 類型	モデル園	小学 校との 連携 効果	施設の新築・改修			即効性	幼保の 需給・ 地域バ ランス の考慮	メリット	デメリット	点数 化(◎ =5 点、○ =3 点、△ =1 点)	
			必要 性・緊 急度	場所・ス ペース	経費						
保育 所型	第五保育所	△	△	◎	◎	◎	◎	・施設改修の必要性がなく、実施に際しての支障が少ない ・施設が新しく機能的なため、保育・教育の環境が良い	・短時部の募集が可能か不透明	22	
幼稚園型	①笠縫幼稚園	◎	△	◎	△	△	○	・施設が新しく機能的なため、保育・教育の環境が良い	・給食施設の整備が必要 ・3年制保育と施設改修の課題整理ができていない	16	
	②就労支援型 預かり保育実 施園	玉川幼稚園	◎	○	○	△	△	○	・幼稚園での就労支援型預かり保育は幼稚園型認定こども園の形態に近い	・給食施設の整備が必要 ・3年制保育と施設改修の課題整理ができていない	16
		山田幼稚園	△	△	○	△	△	○	・幼稚園での就労支援型預かり保育は幼稚園型認定こども園の形態に近い	・給食施設の整備が必要 ・3年制保育と施設改修の課題整理ができていない	10
		笠縫東幼稚園	◎	○	○	△	△	○	・施設の余裕があるため他の幼稚園より先行して実施することが可能	・給食施設の整備が必要 ・3年制保育と施設改修の課題整理ができていない	16
幼保連 携型	①中央幼稚園・草津保育所	○	○	○	○	○	◎	・既に一体化施設となっており、比較的軽微な改修で実施可能	・園庭が狭い	20	
	②大路幼稚園・第六保育所	○	◎	△	○	△	◎	・特に第六保育所改築の熟度が高い	・場所(用地)の選定が難しい	18	